

# 平成 30 年度 岡山県 事業計画

都道府県法人番号

4000020330001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	2,346	562	2,908
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	603	603
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	499	2,394	2,893
4.消費生活相談体制整備事業	-	12,597	12,597
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-	-	-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	9,361	14,451	23,812
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	12,206	30,607	42,813

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	233,933	
都道府県予算	104,618	
管内市町村予算総額	129,315	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	39,905	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	17%	17%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	39,905	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	17%	17%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ( )
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ( )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備	3,992	1,996		
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進				
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援	700	350		
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			1,126	562
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	4,692	2,346	1,126	562

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	県内の相談員を対象としたレベルアップ研修の実施	499	499			研修講師謝金・旅費、資料代
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進計画に沿った学校での消費者教育の推進、各種広報媒体を活用した啓発活動	5,322	4,614	708		啓発事業委託料、巡回指導員委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	情報提供、連絡調整及び講座の開催等により地域のネットワーク構築を支援	3,800	3,800			講座講師謝金・旅費、資料代、会場使用料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	食品表示法に関する事業者説明会の実施	239	239			説明会講師謝金・旅費、資料代、会場使用料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		9,860	9,152	708	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化) 県内の相談員を対象に、弁護士等の専門講師による研修を年2回開催 県内の相談員を対象に、弁護士等の専門講師による研修を年3回開催(開催回数増加)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化) センターなどにより広報 消費者教育推進事業等による積極的な消費者教育等の推進、各種広報媒体を利用した啓発活動
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業	(既存) (強化) なし 情報提供、連絡調整、講座の開催等により地域のネットワーク構築を支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化) なし 食品表示法に関する事業者説明会
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日
	人 人日	人 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	総社市、瀬戸内市、赤磐市	933	603			勤務参考資料の購入、消費生活センター周知、事務所改修費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	岡山市、倉敷市、笠岡市、総社市、瀬戸内市、真庭市、早島町、里庄町、吉備中央町	2,663	2,394			相談員等の研修参加を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	岡山市、玉野市、笠岡市、井原市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、早島町、矢掛町、吉備中央町	30,208		12,597		相談員等の報酬・費用弁償等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町、新庄村、勝央町、美咲町、吉備中央町	15,807	14,381			啓発資料の購入、出前講座開催、特殊詐欺等被害防止対策機器設置に対する補助
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	津山市	20	20			県、地域包括支援センター及び警察との実務者会議の実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	岡山市	50	50			食品表示法に基づく検査の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		49,681	17,448	12,597	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
19 人	19,787 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
15 人	
対象人員数計	追加的総費用
23 人	30,208 千円



## 別表4

## 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	39,905	千円
うち都道府県分	9,860	千円
うち管内の市町村合計	30,045	千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	97,952	132,077	104,618	6,666	-27,459
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,346	千円	2,346
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	42,164	9,860	千円	-32,304
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	18,575	千円	千円	-18,575
うち交付金等対象外経費	97,952	89,913	92,412	-5,540	2,499
②管内の市町村の消費者行政予算総額	61,236	131,443	129,315	68,079	-2,128
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	562	千円	562
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	49,156	30,045	千円	-19,111
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	16,287	12,597	千円	-3,690
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	61,236	82,287	98,708	37,472	16,421
③都道府県全体の消費者行政予算総額	159,188	263,520	233,933	74,745	-29,587
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,908	千円	2,908
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	91,320	39,905	千円	-51,415
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	16,287	12,597	千円	-3,690
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	18,575	-	千円	-18,575
うち交付金等対象外経費	159,188	172,200	191,120	31,932	18,920

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	191,120	千円
うち都道府県	92,412	千円
うち管内市町村	98,708	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	17	%
うち都道府県	9	%
うち管内市町村	23	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	323,746	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17	人	今年度末予定	相談員総数	17	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17	人	今年度末予定	相談員数	17	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等での研修へ派遣する旅費等の支給
③就労環境の向上	○ 機能向上のための資料等の整備
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。